

国立大学法人愛媛大学教育学部と
四国中央市教育委員会との
連携協力に関する覚書

- 1 国立大学法人愛媛大学教育学部と四国中央市教育委員会とは、教員養成及び研修並びに教育実践及び教育研究の充実及び発展のために、相互の施設、人材等の資源を活用して、継続的かつ組織的に連携協力する。
- 2 前項の連携協力を円滑に推進するため、愛媛大学教育学部及び四国中央市教育委員会に連携協力の担当責任者を置く。
- 3 この覚書の内容に変更の必要が生じた場合は、両者が協議して対応することとする。

令和3年10月22日

国立大学法人愛媛大学教育学部長

小助川 元太

四国中央市教育委員会教育長

東 誠